



令和8年4月30日

(あて先) 浜松市長 中野 祐介 様

所在地 浜松市中央区根洗町681番地の5

団体名 社会福祉法人 ひかりの園

代表者氏名 理事長 栗本 昌紀



浜松市根洗学園施設指定管理者事業報告書

浜松市指定管理者による公の施設の管理に関する条例第9条の規定により、次のとおり令和7年度事業を完了したので、地方自治法第244条の2第7項の規定に基づき報告します。

(期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(1) 管理の実施状況及び利用状況

<維持管理業務の状況>

事業名	内容	対象	定員	実施日	時間
毎日通園	ことばの発達が遅れている子や人との関わりが未熟な子等、発達に支援を必要とするこどもに対して、療育活動を通じて、基本的な生活習慣、社会性・集団性・さまざまな人間関係・コミュニケーションの発達を促す。	就学前のこども	80人	月曜日 ～金曜日	8:30～17:00
らいおん (併行単独通園)	地域の幼稚園や保育園等に通園する発達に支援を必要とするこどもに対して、療育活動を通じて、基本的な生活習慣、社会性・集団性・さまざまな人間関係・コミュニケーションの発達を促す。	幼稚園・保育園等へ通園中の子ども(週1回、単独通園)		月曜日 ～金曜日	8:30～16:30
子じか (併行親子通園)	地域の幼稚園や保育園等での生活で支援を必要とするこどもに対して、療育活動を通じて、基本的な生活習慣、社会性・集団性・さまざまな人間関係・コミュニケーションの発達を促す。	幼稚園・保育園等へ通園中のこどもと保護者(月2回、親子通園)		火曜日 ～木曜日	14:50～16:30

保育所等訪問支援事業	保護者の求めに応じて、保育所等を訪問し、発達に支援を必要とするこどもに対し、集団生活に適応するための支援や個々に合わせた発達支援を行うとともに担当する保育所等の職員に助言等を行う。	保育所等に発達に課題があるこどもを通わせる保護者と通園する保育所等の職員	—	月曜日～土曜日	月～金 8:30～17:00 土 8:30～12:30
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------	---	---------	--------------------------------------

<職員の体制>

業務分類（職名）	実施体制	内 容	備 考
園長	1人	施設管理運営の総括責任者	
児童発達支援管理責任者	3人	児童発達支援業務の責任者	
保育士・児童指導員・指導員	44人	園児指導員	
事務	3人	経理事務担当	
栄養士	1人	給食等栄養指導	
調理員	3人	給食調理員	
運転手	5人	園児送迎バス運転	
医師	1人	嘱託医（小児科1人）	
看護師	1人	園児の健康状態把握、事故けが対応等	
専門職（OT, ST, 心理）	16人	専門的支援（通常療育も兼務）	
合 計	78人		

<利用状況>

① 児童発達支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
利用日数	25	24	26	26	25	24	26	23	24	24	22	25	294	293
（内訳）	毎日通園	20	22	21	22	13	20	22	19	20	19	18	234	241
	併行単独通園	12	18	17	14	10	15	15	14	11	15	14	166	161
	併行親子通園	2	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	42	98

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
利用者数	1386	1588	1583	1618	964	1488	1640	1391	1424	1443	1299	1351	17,175	16,987
（内訳）	毎日通園	1241	1396	1376	1454	852	1317	1464	1231	1301	1147	1242	15,281	14,785
	併行単独通園	133	171	183	146	101	152	155	139	105	135	97	1679	1,628
	併行親子通園	12	21	24	18	11	19	21	21	18	21	17	215	574

② 保育所等訪問支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
実施件数	7	55	83	35	2	22	37	36	32	36	39	13	397	509

(2) 自主事業の実施状況

① 放課後等デイサービス「学童ねあらい」

利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
利用日数	19	21	22	22	14	18	22	18	20	19	18	19	232	245
利用者数	127	159	165	195	110	147	174	131	137	147	124	153	1769	1672

内容	<p><集団療育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員を超過せず、定員10名の充足を目的として昨年同様に取り組み、2か月先の利用予定を把握することに務めた。利用予定の日程が把握できた時点で定員10名に満たない日を利用につながりそうな利用者に利用の意向確認を行い定員充足ができるように心がけた。 ・月に一度、個別ST言語訓練（療育ことばの教室）を実施しているが、今年度は4名（いずれも幼児期に児発毎日通園利用者）が利用した。 <p><個別療育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援…スタッフ4名 247人実施（基本的に月・木・金、約40分～60分実施） ・療育ことばの教室…言語聴覚士（1名）が実施 年間、延べ33人（対象児童は4名）実施（土曜日の午前3名、平日午後1名、約45分間実施） <p><長期休暇中の事業></p> <p>絵画教室</p> <p>①7月25日（木）10時～8名参加 ②7月26日（金）14時～11名参加 外部講師（子ども絵画・造形講座講師）1名、学習支援担当者3名、放デイ担当職員3名</p> <p><ねらい></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの課題について専門講師の支援を受け、絵を描く楽しさや絵画制作のスキルを体験する ・描きたい絵を自分で決めて、目標を持って取り組み達成感を体験する <p>1年生で参加を希望した児童は水彩画の道具を持ち合わせていないため、講師の道具を貸しだし活動にのぞんだ。使い慣れない道具ではあったが、目新しい感触と画用紙に広がる色彩をながめ集中して取り組んでいた。</p> <p>サマースクール 「夏休みやっほー！」</p> <p>①7月29日～8月1日 延べ44名参加 ②8月5日～8月8日 延べ39名参加 ③8月19日～8月22日 延べ39名参加</p> <p><ねらい></p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達やボランティアと一緒に活動し、思い出に残るような楽しい経験をする。 ・初めてのこと、新しい事にもチャレンジして社会経験を広げる。 ・様々な活動に取り組み、一人ひとりが充実感や達成感を得る。 <p>定期利用、小学校3年生以下の児童を対象に、7月～8月中の4日間通しの活動プログラムを設け、3週に渡り実施した。サマースクールの大きな魅力は普段、放課後2時間ほど関わる仲間と昼食をはさんで一日を共にすること、日替わりの活動内容が設けられていること、そして大勢の学生ボランティアが参加し児童と関わることである。今年度は12日間の活動日に延べ64名の学生ボランティアが参加した。</p> <p>次年度の運営体制の整えが困難を極め、今年度・令和7年度を持って事業の一時休止を決めた。利用者からは「幼児期から学童期へ移行し、就学等で環境が大きく変化する時期に、慣れ親しんだ場所で放デイを利用できたことはありがたかった」との思いを聞き、利用者ニーズの一端を担えた存在であったことが確認できた。再開を望む多くの声に応えるべく安定した事業所運営に必要で大切なものを見直し整え、事業所の再開を目指していきたい。</p>
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

②福祉と文化の交差点「やったことないをやってみる2025」

イベント名	地域ワークショップ「やったことないをやってみる2025」 4回
実施回数 会場	①9月9日 浜松市発達医療総合福祉センター ダンスのワークショップ ②10月11日 NPO法人地域生活応援団あくしす 演劇のワークショップ ③11月9日 社会福祉法人復泉会 作業療法のワークショップ ④12月7日 浜松市福祉交流センター 音楽のワークショップ
参加者数	◆延べ人数 145人
内容	2018年からアーティストと共に、福祉の現場に囚われない視点を体験するワークショップ型研修と、福祉の現場から地域に出向き、多様な人がまぜこぜになる場と活動を共有する。そして、その中で一人一人に生まれる気づきを大切に扱う体験を提供する地域ワークショップ版を実践してきた。 職員自身も学ぶ・職員にとっても福祉の日常では出会わない人や環境・活動を体験する場となる。 各回初参加の方が40%ほどと、これまでの体験の中で、例年実施するのを待っている参加者がいる。知識ではなく、自分の感覚が発動され、これまで体験した事のない感覚を味わう場となっている。私たちの日常は、見たり聞いたりする情報に疲弊し、思考だけがフル稼働している。一方本来人間が持つ、見たり聞いたりする以外の、自分の身体感覚を意識した体験がよりこれまでとは違うものを生み出していくのではないかと仮説している。今まで気づけなかった自分の感覚や気づきの発見に焦点を当てたワークショップで、共生することの意味や多様な人と出会う事から生じるものを大事にしたい。 地域の人と共に行う4人のアーティストとのワークショップ+他の福祉法人の施設等を巻き込んだ活動となった。 講師①ダンサー砂連尾 理 ②演劇家 柏木陽 ③作業療法士 川口淳一 ④音楽家 片岡祐介

イベント名	INPUT&OUTPUT
会場	ツインギャラリー蔵
実施日	令和8年1月1日から6日まで
参加者数	165名 (OUTPUT展)
内容	5名のアーティストが1泊×5名+ 滞在延べ4日 5名の浜松市在住のアーティストが法人内のグループホームに宿泊し、そこで感じたことを題材に作品を製作した。その作品については、OUTPUT展として作品展示を行った。

イベント名	シンポジウム「集ってみる」
実施日	令和8年1月17日
参加者	参加者28名
内容	今年度の活動について、参加アーティスト+関係者及び一般の方々によるシンポジウムを開催した。 【参加者の感想】 ・日常とは違う感覚を、アーティストが現場を拓きながら、参加者の動きが生まれ、最後にはこれまでとは違った、やったことないけれどやれた、楽しめる活動だった。 ・アーティストによって変わったという事もあるが、違う人、これまでであったことない人たちと限られた時間の中で一緒にやった・できた感じが面白かった。 ・ひとり一人の境目が、ふあっとぼけた感じ・緊張感が和らいで皆でやれていることが心地よかった。 ・自分の気づけていなかったこと、見えない部分が見える面白さもあった。 ・福祉とは幸せというけれど、アートも心を豊かにするという点では幸せに繋がる。内発的に起こることだから、意識化することや言語化することが難しい点もある。私たちはそのことへの意識の向け方や表現がうまくできないが、参加さたちと話す中で、意識化されるんだなあと感じることができました。

③あーだこーだ 何ができるか考えようの会

会場	北部協働センター
実施回数	4月15日火、5月15日水、6月13日金、7月15日火、9月18日木、10月22日水 11月19日水、12月15日月、1月19日月、2月18日水、3月11日水 総数11回
参加者数	延べ39人
内容	<p>日常の中での、困り感や、気になっていることを話した。</p> <p>話題は、①進路②兄妹の話③将来への心配は、例年大きな課題となっている。④経済的な話し⑤健康面の話⑥災害時の対応もあげられるが、一番身近なことが大きい。情報もどれが正しいのか、そのことがいつまでも不安のままていることも多い。情報をどれだけの確に伝えていくか、幼児期以降についての情報の正確さは取得しておくことも必要と思える。</p> <p>多くの生活の中の不安や気がかりが話し合わせ情報交換・共有をすることで、お互い少し落ち着くことができた。次回までの充電タイムになっている。</p> <p>今後は、これまでの活動をまとめ、発展させていけることも視野に入れて進めたい。</p>

③子どものための音環境づくりプロジェクト

会場	浜松市根洗学園
実施回数	1回目 8月18日(月) 10:30～【音環境の基礎講座と音体験ワークショップ】 2回目 11月28日(金) 15:00～【情報交換会～各園の実践を語る～】
参加者数	1回目20名 2回目14名
内容	<p>これまで学園が行ってきた音環境の取り組みを、地域の保育園・幼稚園・こども園・児発・放デイを対象に研修を2回シリーズで前年度から継続して実施し、最後には浜松市で実践した保育・こども園等の実践報告を見学会という形で実施した後、関心を持った参加者、音環境に関わる方や業者等も交えた交流会を実施した。</p> <p>「こどものための音環境づくりワークショップ～感覚の多様性について考えよう～感覚の違いについて一緒に考えませんか？」 講師：野口紗生(浜松学院大)・上野佳奈子(明治大学理工学部建築学科)・松本知子</p> <p>◆音環境づくりプロジェクト(園見学ツアー&交流会)の実施 令和8年3月7日土曜 これまで浜松で実践してくださっている園を見学させていただき、午後は交流会を行った。</p> <p>◆その他: ①こども環境学会で「多様な子どもたちの育ち・学びを支える音・光環境～線サーフフレンドリーな環境づくり～」で発表を行った。</p> <p>音環境について関心を持つ方が広がってきている。毎年感じるのは、音環境の違いを、実際の学園の環境の中で体験していただき、音に関する認識を、自分の感覚を通して理解していただくことができる。また、保育や療育・支援の現場で、こども達の環境として改善したい希望者には、吸音素材をプレゼントした。参加者が各園で改善したことを、2回目の研修の中でその変化を報告していただけた。今回は3月に実際取り組みを行った園を見学させていただくことができ、直接見ることで、よりその変化を体感することができた。今後も、少しでも多くの方に音環境への関心を持ち、困り感を持っている子どもの暮らし環境に配慮できるスキルについても共有できていくことを期待して取り組んでいきたい。</p>

④静岡大学総合化学技術研究科 情報学専攻桐山研究室事業への協力

実施回数	<p>前期： 4月14日～7月11日 撮影30回 カンファレンス実施7月8日・17日・18日 3日 カンファレンス数：10回 後期：10月13日～2月6日 撮影47回 カンファレンス実施12月22日～1月7日 6日 カンファレンス数：11回 実施報告会：3月23日15時から</p>
内容	<p>この研究に関わることで、職員にとってもデータを元に行うカンファレンスを通して、子ども理解や、自分たちの支援を考える場となった。また、映像により療育現場をラベル化して見える化し、カンファレンスの中で振り返りや共有を行った。それによるケアスキルの向上を目指した。</p>

	<p>研究内容（前期）： 全クラス及び廊下にもカメラを設置し、収集環境を拡張して行うこととなった。「生成AIと療育ケア知の共創」とし、生成AIを導入したカンファレンスの形について研究した。</p> <p>研究内容（後期）： 特徴的な映像場面を取り出す工夫として、こどもの行動の特徴的な映像にラベリング（意味づけ）を行い、カンファレンスの中で活用した。環境データについても、その意味付けを試みた。</p> <p>・AIの解釈では、しっくりこない印象も強く、現場の感覚とずれる場面があり、違和感が生じた。AIのこどもの行動を観る視点が、現場の職員とは違う場面もまだあるであろうと感じた。</p> <p>ただ、後半になってくると、AIも変化が見られ、AIが回答に悩んでいるような印象や柔らかい言葉で表現する変化も感じられた。AIと一緒に創っていくという協力体制も今後変わってくるのかもしれないと感じさせられた。まだまだ現場ではAIを使いこなし、活用できるスキルは不足していると言わざるを得ない。今後のAIとの関り方を考えさせられてとともに、身近にいる支援者（職員）の見立ては、現時点では、より子どもの状態をつかんでいることに気づかされた。</p> <p>・環境のデータも多様に変化として示されたが、職員自身が測定器のように、変化を感じる感覚が鈍いなど、人によって受け止め方が違うため、共通点を共有することは難しかった。しかし、後期の中では、カンファレンスの発話を可視化するためにラベリングがされ、どのようなカンファであるかを示すことができた。それによって、カンファレンスの質や、議論の展開が見える化された。どんな話と関連付けられているのか、こどものどこに焦点が当たっているかも見える化される形になった。職員自身がどんな視点で見ているかという自己発見にもつながった。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤こどもの相談支援事業所あった

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
開所日数	/	/	/	/	13	20	22	18	20	19	18	21	151	0
利用支援	/	/	/	/	14	17	7	14	10	14	13	29	117	0
継続支援	/	/	/	/	16	29	9	17	14	12	21	22	140	0
合計	/	/	/	/	30	46	16	31	24	26	34	51	257	0

内容	<p>児童発達支援センターの中核機能では利用者の直接支援にとどまらない地域の障害児支援を視野に入れた支援が求められており、その一翼として相談支援事業には、「発達気になる段階の利用者への丁寧な入口支援」を「サービス利用援助」につなげていく役割が求められている。さらに、中核機能の一翼として、児童期全般の伴走する相談支援として、地域課題への取り組みが求められている。児童期の相談支援には、未開拓の課題がたくさんある。まずは、子どもたちやそのご家族を無条件に、何の条件も付けずにリスペクトし、その声を聴かなければいけない。「育ちにくさ」と「育てにくさ」という言葉が示すように、問題が「子どもたち自身」と「養育者」にあるかのように語られがちなかで、当事者が自らを主張すること（エンパワメント）を当然のこととなるような支援の場を目指している。</p> <p>8月からあったを開設し、通常業務と並行して、利用者や関係機関への周知、<まど>から<あった>への契約変更手続き等の新規立ち上げに伴う作業に忙殺されてきた。特にそれまで、<まど>に依存していた組織・体制を独自で確立するための取り組みは試行錯誤を繰り返すことになった。</p> <p>今は必要最低限度の体制を作り上げた状況であり、立ち上げ作業の点検を行い不十分な点を補う必要がある。</p> <p>8月に正規職員1名が産休・育休に入り、その後任（非常勤）が12月に初任者研修を終了した。</p>
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 利用者アンケートの概要及び利用者からの苦情、意見等

<利用者アンケートの概要>

実施期間	実施方法	集計数
1	<p>(1) 事業所評価 児童発達支援・保育所等訪問支援・放課後等デイサービスの部門でGoogleフォームによるアンケート回答を実施。事業内容、療育内容、設備面等に関することの評価を受けた（法人ホームページに掲載済）。</p> <p>(2) 利用者アンケート 毎日通園2歳児、年少児、年中児、年長児を対象に行事に関するアンケート用紙を配布し、無記名、封書にて回収。結果は2026年2月2日の全体懇談会にて本園からの回答報告を行った。</p>	<p>(1) 回収率 児童発達支援 98回答/157家族 62% 保育所等訪問支援 42回答/79家族 53% 放課後等デイサービス 20回答/45家族 44%</p> <p>(2) 回収率 62回答/80家族 77% (前年度88%)</p>
2	2025. 4. 1~2026. 3. 31 ご意見箱を3箇所設置している（今年度意見箱への投書無し）。	0件

<利用者からの苦情、意見等>

実施回	主な苦情、意見等	改善策等
7月15日（火） 10時頃 毎日通園2歳児保護者より架電	園の対応について	
7月18日（金） 10時頃 併行通園年少児保護者より架電	職員の対応について	
7月18日（金） 16時頃 相談支援事業所訪問員様より架電	職員の対応について	

<p>7月31日 (木) 10時15分頃 毎日通園年少児 保護者より生活 記録表</p>	<p>職員の対応について</p>	
<p>10月10日 (金) 13時20分頃 毎日通園年少児 保護者様より架 電</p>	<p>職員の対応について</p>	
<p>1月20日 (火) 9時50分 毎日通園年中児 母より架電</p>	<p>職員対応について</p>	
<p>2月27日 (金) 14時10分 利用相談、見学 をした保護者よ り架電</p>	<p>職員対応について</p>	
<p>3月3日 (火) 10時30分 毎日通園年中児 保護者より架電</p>	<p>職員対応について</p>	

(4) 施設・設備の損傷、減耗、不具合の状況

<施設>

施設の区分	損傷、減耗、不具合の状況	対応状況
4月10日(木)	<u>設備の不具合</u> 南棟トイレ内水道の水漏れを確認する。	職員がゴムパッキンを交換し修繕完了。(14日)
4月10日(木)	<u>公用車の点検</u> 3月31日に修理に出した公用車10人乗りワゴン車が戻る。	日産より異常なしと報告を受ける。
4月23日(水)	<u>設備の劣化</u> 先月21日に貯水槽内電極の錆び、電線の劣化が判明する。	業者(北進)により23日修理完了。
5月16日(金)	<u>環境の汚染</u> 北棟・遊戯室前廊下に備え付けてあったネズミ捕り用粘着シートにてネズミ2匹捕獲。	発見職員が処分し、新規シートを備える。
5月22日(木)	<u>設備の不具合</u> 事務所西側にある止水栓を開くとバルブ中央付近より水が漏れる。	憐北伸 止水栓のバルブ、器具を使用して閉める。(5月15日に漏水現地調査で確認した箇所。量水器の計測を継続し実施する。)
5月24日(土)	<u>環境の汚染</u> 北棟・遊戯室前廊下に備え付けのネズミ捕り用粘着シートにてネズミ1匹捕獲。事務所玄関にいたネズミを1匹捕獲	発見職員が処分し、新規シートを備える。
6月20日(金)	<u>設備の損傷</u> プレイグラウンドにあるすべり台すべり面、複合遊具吊りロープが前年度遊具点検においてBAランク(3か月以内に修繕が必要)評価の遊具。	憐渡部建設 遊具点検業者により修繕済。
7月10日(木)	<u>設備の不具合</u> エアコン使用時にも室温が下がらないため、業者(遠州家電)にみてもらう。(エアコンは正常だが、建物の構造上太陽光が上回り太刀打ちできない状況)	18日車庫と南相談室の間の通路に遮熱カーテンを取り付ける。(運転職員) 24日エアコンの取り換え工事実施し完了。(遠州家電)
7月17日(木)	<u>設備の不具合</u> SECOMより、半年に1回の点検にて、機器の不調の報告。NTT側の不調の可能性あるため、NTTに確認を依頼する。	7月22日NTTが施設東側電柱2本のネット接続の部品を交換。完了。
7月29日(火)	<u>公用車の不具合</u> 車を動かそうとしたところエンジンがかからず、業者(梶村自動車)へ点検依頼をする。	29日に点検に出し、燃料タンクの備品交換、8月4日に戻る。
8月6日(水)	<u>公用車の破損</u> 5月家庭訪問時にカーポートに公用車(タウンボックスシルバー)車体右側天井をぶつけ修理の見積もりを出す。	8日に戻る。
9月5日(金)	<u>設備の不具合</u> 台風15号の影響による南プレイルーム	雨漏りはバケツを置き対応する。中庭は配管見積もりを申請

	の南西部分のエアコンより雨漏りを確認する。また、中庭の陥没箇所より水の吹き出しを確認する。	中。
9月19日（金）	<u>環境の汚染</u> 全長約20cmのネズミが畏にかかっていることを発見する。（過去最大）	発見職員が処分する。
10月2日（木）	<u>環境の汚染</u> 男子休憩室にて1匹、遊戯室前廊下にて2匹ネズミ捕獲した。	ネズミ捕りシートに捕獲されていたため処分する。
10月9日（木）	<u>設備の破損</u> 北棟3（こいぬの部屋）南側犬走りにコンクリートのひび割れがあり。	25日（土）運転職員が修繕した。 （市へ報告済）
10月31日（金）	<u>設備の不具合</u> パソコン使用時、インターネット回線につながりにくい状況が発生する。	同日ルーター交換をし、様子を見る。
11月10日（月）	<u>設備の不具合</u> NTT西日本ネットの回線が繋がりにくく、点検を依頼。コードのねじれからくる断線を発見。	コードを交換して改善した。
11月19日（水）	<u>設備の不具合</u> エアコンの利きが悪いため、10月に点検、見積もり依頼する。	19日業者によるエアコン清掃を実施した。
12月26日（金）	<u>環境の汚染</u> 男子休憩室にてネズミ1匹を捕獲した。	発見職員が処分し新たな粘着シートを設置する。
1月30日（木）	<u>設備の劣化</u> 南棟4こぐまの部の壁下～床に経年劣化と思われる12cm×15cm程の大きさの腐朽がみられた。	2×4工法で職員が修繕を行う。
3月	<u>設備の不具合</u> ガス管の異常があり、調査が入る。	4月1日工事予定（サーラ）。

<備品（I種）>

施設の区分	損傷、減耗、不具合の状況	対応状況
10月14日（火） 通園バス 浜松200さ16-50 （中コース：グロリア号）	<u>マイクロバスの事故・破損</u> BlueTec 警告灯が表示される（点灯したまま走行し、エンジンを停止すると再始動できなくなる）。	18日（土）三菱ふそう（株）で修理を行う。
11月12日（水） 通園バス 浜松200さ22-05 （東コース：スマイル号）	<u>マイクロバスの不具合</u> 園児置き去り防止装置の不具合 エンジンキーオフの後、音声警告が止まらない。	業者（東海クラリオン株）により修理済。
1月15日（水） 通園バス 浜松200さ16-50 （中コース：グロリア号）	<u>マイクロバスの不具合</u> クラッチをつないだ時、時々異音がる状況が続いた。	16日～17日 三菱ふそう（株）でオーバーホールを実施。

<備品（Ⅱ種）>

施設の区分	損傷、減耗、不具合の状況	対応状況
なし		

(5) 事後評価での指摘及び意見に対する対応状況（立入調査、監査の指摘及び意見を含む）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日（火） 集団指導 オンデマンド視聴 （園長、統括コーディネーター、園長補佐、児発管、事務員 計10名） ・ 5月2日（金） 漏水現地調査 公共建築課：棚田さん、障害保健福祉課：山本さん ・ 10月16日（金） 指導監査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な確認事項：物品購入後の処理として、検収者を立てること 予算管理において法人本部に確認を取りながら、流用と予備費の活用をすること 子じかグループの託児代、積立金、嘱託医の契約書が小児科と小児神経科と分ける必要があるか、入園前の健康診断が自己負担で良いのかについて障害保健福祉課と確認する。 ・ 11月25日（火） 指導監査の実施結果の通知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文書指摘事項 なし ・ 口頭指摘事項 嘱託医の契約について伺い書の作成をすること→R8年度分から作成予定

半期立ち入り調査についての報告

令和7年9月26日（金）

- 1) 指定管理業務のチェックリストに基づく適否の確認
- 2) 予算要求について（プールの修繕、中庭冠水）
- 3) 非常時の対応について（津波）

令和8年3月24日（火）

- 1) 指定管理業務のチェックリストに基づく適否の確認
- 2) 次年度予算について

(6) その他指定管理者との協定書で定める管理の状況を把握するために必要な事項

- ・ 施設運営管理は、年間計画書により行っている。
- ・ 防災対策は、避難訓練、消火訓練等を月1回実施している。また、不審者対策訓練や保護者への引渡し訓練を行っている。
- ・ 危機管理マニュアル、苦情解決マニュアルや個人情報マニュアル、感染症マニュアル等を整備し、全職員に周知して業務を行っている。
- ・ 法定必要な施設設備の管理は、専門業者に委託している。点検結果は、報告書を1部浜松市へ提出している。
- ・ 月次報告書を実施月の翌月10日までに、また事業報告書・決算書を年度終了後30日以内に提出し、管理状況を報告している。
- ・ 業務継続計画、安全計画、身体拘束、虐待防止に対する研修・計画の政策と訓練等も行っている。

(7) 指定管理者による自己評価

※選定時における提案等の実施状況等と、それに対する自己評価についても記載してください。

浜松市根洗学園では「児童憲章の精神に基づき、浜松市内の発達が気になる乳幼児の療育を担う」「家庭と協力しあって、子どもの健やかな成長をはかる」「情報を公開するとともに、保護者の期待に応えるよう常に職員の資質向上に努める」を基本理念とし、療育目標を定めて様々な事業を実施した。

<利用状況>

新入園児 31 名（2 歳児 12 名、年少 18 名、年中 1 名）を迎え、毎日通園 77 名でスタートした。先年度に引き続き、クラス担任制で体制を整え、こどもや保護者との関係を深められるようにした。しかし、職員間の連携不足や支援の幅を広げることに職員間のコミュニケーション不足や指導不足が感じられた。来年度はグループ制に戻す中で、2 年間で学んだこどもや保護者との連携の取り方を実施しながら、職員間での連携を取ること、OJT を行いより、療育の質の向上に努めていく。

また、後期から地域園への併行通園が増えるにあたり、稼働率が下がる事に対して、今年度は年中児を 3 クラスから 2 クラスにし、2 歳児の受け入れ人数を増やした。それにより昨年度に比べ安定した出席率を保つことに繋がった。少人数での早期療育を行うことで遊びや友達との関わり方などを広げ、3 名が地域園への移行が決定した。年少から地域の園へ行くことで初めから友達の輪に入り馴染めるのではと考える。

入園前の慣らし療育では、今年度は土曜日の開催を取りやめ、金曜日に 2 グループ隔週にて実施した。同じ職員で対応できたことで関係が築きやすいものの、11 月からの感染症の時期や共働きの家庭が増えたことで参加率は少ない状況であった。次年度の開催について検討していく。

<感染症に伴う対応について>

今年度は全国的にインフルエンザが流行した 11 月～12 月にかけて、浜松市でのまん延状況や、感染拡大防止策など「ほけん速報」として保護者へ注意喚起を行った。しかし、インフルエンザの感染が広がり、11 月、12 月に学級閉鎖を実施することとなった。特に 12 月には 1 クラス 10 人中 9 人が感染し、園内合わせて 18 名の感染者が出ており、感染が猛威を振るった。

感染状況に合わせて行事の見直しや活動内容の変更なども随時行った。今後も嘱託医と確認をしながらこども達の育ちを健やかに促す支援を継続するため、感染対策と多様な経験を提供する支援との両立を図っていく。

<就学支援について>

前年度に引き続き毎日通園、併行通園（親子通園クラス・単独通園クラス）の利用者を対象に「サポートかけはしシート」の作成を行った。対象児は毎日通園：13 名、併行通園：24 名、計：37 名。浜松市内 23 校との引き継ぎを行った。今年度は年長児の保護者と面談で引き継ぎの大切さを共有したため、利用者全員の同意を得ることができ、小学校と対面で引き継ぎが行えた。今後、保育所等訪問で繋がりのあるケースについては、引き続き小学校や保護者と連携を図り、その子に合った支援を関係機関で考えていく。

今年度の特徴的なこととして、昨年度同様、併行通園児は進路を選択する際に私立の小学校を視野に入れて考える保護者がいた（1 名入学）。また、市外・県外へ進学するケースもあり、引き継ぎ書を用い各々の状況に合わせた引継ぎを行った。進路を決めるにあたっては、毎年保護者の思いとこどもの姿とで、どのようにアドバイスして行くことが良いのか難しさを感じる。こどもと保護者の長期的な目標や願いを聞き取り、適切な進路を職員と一緒に考えていく必要がある。

教育委員会の提案と保護者の希望が異なったケースは、毎日通園：5 名、併行通園（親子通園）：2 名だった。教育委員会や学園と面談を重ねるケースもあった。保護者の思いも大切だが、なぜ個別の支援が必要なのか見立てて伝える力が全職員必要であると感じる。また、特性を持ったこども達が安心して、楽しく学校に通えることが最も大切であるため、そのことを基本に置きながらその子に合った進路選びを保護者と進めていきたい。

<地域との連携（転園児の引き継ぎ）（人材の育成）>

転園時の引継ぎ：今年度は 9 名のこども達が、地域の幼稚園・こども園等に移行していった。移行にあたり、併行通園の実施や、学園職員と転園先や関係機関との会議や、お互いの場所での本児の様子について見学・情報交換など、皆が安心できるためのプロセスを積み重ねた。しかし、併行通園の

開始が遅く、転園には至らないケースも多かった。職員がこどもを見立て、保護者との連携を取る時期が遅くなっていたと感じる。そのため、転園をする場合であっても、学園の週1日の併行通園では療育の日数が足りず、地域の事業所と併用する場合もあった。地域の園との交流や移行について、職員間でこどもを見立て、こども達が地域で生活するために、必要な支援、情報を保護者の方にも提供していくが必要になる。

人材育成：人材育成は、ますます重要であると取り組んできている。外部研修・内部研修・日々の振りかえりの蓄積に加え、外部の視点を現場に取り込み、ともに体験しながら実施するアート活動や大学との共同研究の取り組みにも重点を置いて行っている。学園の職員以外の人と出会える場・様々な方の意見や行動に出会い、自分のことを気づくきっかけにもつながっていくことを目的に取り組んだ。体験な研修をきっかけが講義受けるという形とは違う取り組みとして今後も継続して実施していく。

<職員の資質向上・研修の実施>

◇内部研修

①必須研修

虐待研修、感染対策研修、安全計画に基づいた研修等全職員が必須として受ける研修を職員会議や新年度準備の時間に計画立てて実施した。そのため、参加者の確保もでき、同じ認識を持つことへつながったと感じる。

②テキスト研修

参考図書を活用した研修を今年度も施設長主体となり実施した。

- (1) スタンダード研修 (入社1～3年目支援者)
テキスト「環境構成の理論と実践」「保育者の関りの理論と実践」
- (2) セカンド研修 ((1)を終了した職員対象)
テキスト「保育内容5領域の展開」
- (3) サード研修 ((2)を終了した職員対象)
テキスト「保育内容5領域の展開」

どれもペアワークを通してお互いの考えを知り、理解する機会となった。

③外部講師による研修

- (1) 講師 (臨床心理士) : 年3回実施
- (2) 講師 (あそび) : 年5回自主研修として実施
- (3) アーティストによるワークショップ : 年6回

今年度も様々な分野の研修を計画し取り組んだ。直接的な支援についてではなく、職員同士が関わる、お互いを知る、リフレッシュする、得意、不得意を知るなど多方面から自分を見つめなおしたり、療育でのヒントを得たりする研修になったと感じる。

④研修版 ワークショップ 根洗学園4回

実施日 ①9月9日・②10月10日・③11月10日・④12月8日

参加 延べ人数 72人

職員と利用者との研修

講師・①砂連尾 理②柏木 陽、③川口 淳一 ④片岡 祐介

支援者と利用者という関係性ではなく、横並びの関係性の中で、自分も利用者の参加者としてとらえた関係性の中で見えるこどもたちのあらわれを検証し、こどもとの関り方を見つめ直す機会とした。

◇外部研修

今年度は約81件の外部研修に参加した。外部研修は西部地区施設連絡会、県知的障害者福祉協会、社会福祉協議会等の研修会が、新型コロナウイルス感染拡大防止後 WEB から対面研修へ移行するものも多くあり、画面越しとは異なり、意見が活発に飛び交ったり、相槌をうったり、休憩中の雑談など職員間の交流の場ともなったと感じる。今後も職員が様々な研修に参加する機会を設け、他施設との情報共有の場になることを期待する。また、研修で得た知識や気づきを職員間で共有し、日々の支援に還元することで、こども一人ひとりに応じたより丁寧な関わりにつなげてきた。今後も継続的な学びを大切にしながら、支援の質の向上とチームとしての専門性の深化を図っていく。

<療育環境、ハード面の整備>

<療育環境>

利用環境の向上を目的として、こぐまの部屋における床暖房の設置工事を9月27日から10月3日にかけて実施した。これまで床暖房が未設置であった部屋に導入したことで、冬季においても暖かく安心

して過ごせる環境が整備された。また、3月にはLED照明への取替工事を行った。従来、雨天時には廊下が暗いとの意見が寄せられていたが、LED化により明るさが向上した。令和6年度末のトイレ改装後は「以前より使いやすくなった」との評価がある一方で、引き続き改善を求める意見も寄せられており、今後の検討課題として継続して対応していく必要がある。

<ハード面の整備>

漏水による水道管工事、水漏れ2件、貯水槽内の電極の錆といった水回りの不具合が目立った一年だった。コンクリートのひび割れや床の腐朽など50年を超える建物・設備の不具合や、経年劣化による破損が相次いだ。その他、ネズミを年に9匹捕獲するなど、衛生面でも懸念がある。始業点検や、業者による点検を入念に行い、安心・安全な環境を提供できるよう、職員全員で意識をしていく必要がある。また、バスに関してはグロリア号が2回、スマイル号が1回不具合にて修理を行った。

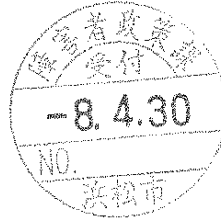
(9) 労働関係法令について

令和5年度から引き続き社会保険労務士と顧問契約を結び、令和7年1月からは給与計算も委託を行っている。手続きや解釈で分からない所がある場合には確認をして、労働関係法令遵守を心掛けている。令和7年11月に浜松西年金事務所の立ち入り調査が行われたが、指摘事項はなかった。社会保険や様々な法令の改正を見逃さず、今後も的確に対応していく。

(10) 施設運営に関する意見・要望について

本年度の施設運営においては、育休・休職者の補充が進まず、人材確保に課題を抱えた。また、地域で活躍できる人材を育成していくことが、今後ますます求められていると感じる。様々な分野の研修を計画し取り組んだ。研修では知識の習得だけでなく多方面から自分を見つめなおしたり、職員同士のチームワークが育つような内容で取り組んだ。バス運行では長時間乗車や安全確保の負担が大きく、運行方法の見直しが必要である。加えて、施設の老朽化が進み、設備更新や環境改善への継続的な投資が不可欠である。これらの課題に対し、安定した人員確保、連携体制の強化、運営方法の再検討を進め、より質の高い支援提供を目指す必要がある。

第23号様式



令和8年4月30日

浜松市長 中野 祐介 様

指定管理者 所在地 浜松市中央区根洗町 681 番地の 5
団体名 社会福祉法人 ひかりの園
代表者氏名 理事長 栗本 昌紀
(構成団体)

労働関係法令の遵守に関する報告書

施設名	浜松市根洗学園
-----	---------

- ・ 調査は、令和8年 3月に賃金（給与）を支給する者を対象とします。
- ・ 産休・育休など、支給の対象であっても、実際に業務に従事していない場合は、対象外とします。
- ・ 特定の事業を運営するために謝礼（報償費）を支払う講師等は、従事者としてカウントしないでください。

本指定管理業務の従事者数	63 名	【内訳】 期間の定めのない社員・・・・・・・・・・ 27 名 期間の定めのある社員・・・・・・・・・・ 名 派遣社員・・・・・・・・・・ 名 パートタイム労働者（非常勤職員・アルバイト等）・・ 36 名
--------------	------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査内容	
1 法定基準	労働基準法 § 107,108
作成が義務付けられている労働者名簿、賃金台帳を適正に把握するための出勤簿等を整備した。	■はい □いいえ
2 就業規則	労働基準法 § 89,90,106
(1) 就業規則を作成している。なお、常時 10 人以上の労働者を雇用している場合は労働基準監督署に届出した。	■はい □いいえ □10 人未満
(2) 就業規則を掲示、備え付け、書面の交付等の方法により労働者に周知した。	■はい □いいえ □10 人未満のためなし
3 労働条件	労働基準法 § 15
労働条件は関係法令に照らして適正であり、次の労働条件を労働者に書面で明示している。 ・ 労働契約の期間 ・ 就業場所、業務内容 ・ 始業終業時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇、交替制勤務をさせる場合は就業転換に関する事項	■はい □いいえ

	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金の決定、計算方法、支払い方法、賃金の締切日・支払日 ・退職に関する事項 	
4	労働時間管理	労働基準法 § 32,34,35,36,39
	(1) 必要な帳簿を備え、労務管理（労働時間等の管理、休憩・休日・休暇の付与、取得）を確実に行った。	■はい □いいえ
	(2) 労働基準法第 36 条における協定（時間外労働及び休日労働に関する協定）を締結し、労働基準監督署に届出した。	■はい 年 月 日届出 □いいえ □該当なし
5	賃金	労働基準法 § 24,28,37 最低賃金法 § 4
	(1) 賃金は、通貨で、直接労働者に（同意に基づき金融機関への振込みも可）毎月 1 回以上、一定日を定めて全額を支払った。	■はい □いいえ
	(2) すべての労働時間について最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を支給した。 <賃金額> 時間給 <u>1,097</u> 円（静岡県最低賃金額 <u>1,097</u> 円）	■はい □いいえ
	<p>※ 従事者が複数の場合は、従事者のうち最も低い者について記載してください</p> <p>※ 月給の場合の考え方：労働条件で明示したもの (月額給与×12ヶ月) ÷ (1日の所定労働時間×年間所定労働日数)</p> <p>※ 最低賃金の対象となる賃金には、(1)精皆勤手当、(2)通勤手当、(3)家族手当、(4)臨時に支払われる賃金(結婚手当など)、(5)1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)、(6)時間外労働・休日労働に対する賃金、(7)深夜労働に対する割増賃金は、算入されません。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> ・最低賃金額は、提出時の額を記入してください </div>
	(3) 時間外労働、休日労働及び深夜業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。	■はい □いいえ □該当なし
6	各種保険	労働者災害補償保険法 § 3 雇用保険法 § 4-6 健康保険法 § 3 厚生年金保険法 § 6,9,12
	(1) 労働保険（労災保険・雇用保険）の加入義務がある労働者について、適切に加入した。	■はい □いいえ
	(2) 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の加入義務がある労働者について、適切に加入した。	■はい □いいえ □該当なし

管理に係る経費の収支予算書及び報告書

収入の部 (税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
指定管理料			15,700,000	15,700,000	0	
	指定管理料	非課税	15,700,000	15,700,000	0	
					0	
利用料	金収入 ※3		218,426,000	230,779,320	12,353,320	
	障害児通所給付費収入	非課税	212,206,000	223,793,756	11,587,756	
	利用者負担金収入(障害福祉)	非課税	6,220,000	6,985,564	765,564	
指定事業収入			0	0	0	
					0	
					0	
その他収入			2,718,000	2,672,029	-45,971	
	補助金事業収入	非課税	2,392,000	2,154,724	-237,276	
	受入研修収入	課税	60,000	115,000	55,000	
	寄附金収入	非課税	0			
	雑収入	課税	200,000	243,896	43,896	
	受取利息	課税	66,000	158,409	92,409	
収入小計(a)			236,844,000	249,151,349	12,307,349	
自主事業からの繰入金相当額(b)			0	0	0	
収入合計(a)+(b)			236,844,000	249,151,349	12,307,349	
(仮受消費税額計算)			29,636	47,028	17,391	※消費税納付額相当分計算用

支出等の部 (税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
人件費 ※4			203,170,000	191,954,941	-11,215,059	
	給与・賃金	不課税	170,840,000	160,536,282	-10,303,718	
	法定福利費	不課税	27,000,000	26,112,055	-887,945	
	通勤手当	課税	3,700,000	3,436,810	-263,190	
	退職給付支出	非課税	800,000	1,070,200	270,200	
	福利厚生費	課税	800,000	799,594	-406	
	被服費	課税	30,000	0	-30,000	
管理費			17,382,000	17,356,843	-25,157	
	光熱水費 ※5		4,100,000	4,034,701	-65,299	
	電気料金	課税	2,800,000	2,855,380	55,380	
	水道料金	課税	700,000	558,721	-141,279	
	ガス料金	課税	600,000	610,849	10,849	
	灯油代	課税	0	9,751	9,751	
	需用費		1,170,000	518,131	-651,869	
	事務消耗品費	課税	1,100,000	471,781	-628,219	
	渉外費	課税	70,000	46,350	-23,650	
	印刷製本費	課税	0		0	
	修繕費		1,000,000	1,089,745	89,745	
	修繕費	課税	1,000,000	1,089,745	89,745	
					0	
	役務費		3,604,000	3,974,259	370,259	
	電話料	課税	1,100,000	972,329	-127,671	
	郵便料	課税	500,000	353,435	-146,565	
	システム利用料	課税	100,000	37,400	-62,600	
	振込手数料	課税	420,000	283,456	-136,544	
	研修・研究費	課税	1,120,000	1,115,854	-4,146	
	諸会費	課税	214,000	188,800	-25,200	
	広報費	課税	150,000	1,022,985	872,985	
	委託費		2,858,000	1,382,645	-1,475,355	
	ソフトウェア保守	課税	65,000	55,000	-10,000	
	防犯警備業務	課税	55,000	169,400	114,400	
	廃棄物収集運搬業務	課税	88,000	100,100	12,100	
	給与計算委託	課税	2,650,000	0	-2,650,000	
	バス運行管理業務	課税	0	1,058,145	1,058,145	
	設備保全費		980,000	770,110	-209,890	
	浄化槽整備保守	課税	600,000	480,490	-119,510	
	消防設備保守	課税	50,000	38,500	-11,500	
	電気設備保守	課税	250,000	186,120	-63,880	
	防鼠防虫施行	課税	80,000	65,000	-15,000	
	使用料及び賃借料		2,600,000	2,239,654	-360,346	
	賃借料	課税	2,600,000	2,239,654	-360,346	コピー機、ソフトレンタル、リース料
					0	

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
	備品購入費		700,000	212,000	-488,000	
			700,000	212,000	-488,000	エアコン
	その他		370,000	3,135,598	2,765,598	
	退職給付引当資産支出	課税	0	138,000	138,000	
	雑支出	課税	370,000	2,997,598	2,627,598	
事務費			200,000	142,478	-57,522	
	旅費	課税	200,000	142,478	-57,522	
事業費			13,562,000	11,785,007	-1,776,993	
	給食費	課税	6,000,000	5,302,912	-697,088	
	保健衛生費	課税	650,000	300,943	-349,057	
	保育材料費	課税	2,700,000	951,761	-1,748,239	
	消耗器具備品費	課税	1,100,000	1,194,705	94,705	
	燃料費	課税	12,000		-12,000	
	保険料	課税	700,000	796,769	96,769	
	車輛整備費	課税	2,400,000	3,237,917	837,917	
その他支出			0	1,390,608	1,390,608	
	土地建物賃借料	課税	0	1,390,608	1,390,608	
	雑支出	課税	0	0	0	
消費税納付額相当分ほか			2,530,000	1,820,980	-709,020	
	消費税納付額相当分 ※6	—	2,000,000	1,366,147	-633,853	
	印紙税	—	10,000	10,330	330	
	自動車税	—	10,000	5,000	-5,000	
	自動車重量税	—	60,000	45,000	-15,000	
	軽油税	—	270,000	245,348	-24,652	
	固定資産税	—	80,000	73,670	-6,330	
	障がい者雇用納付金	—	100,000	75,485	-24,515	
	登録免許税	—	0	0	0	
指定管理者納付金			0	0	0	
一般管理費等 ※7				24,700,492	24,700,492	【自動計算】
支出等小計 (a)			236,844,000	249,151,349	12,307,349	
自主事業への繰出金相当額 (b)			0	0	0	
支出等合計 (a)+(b)			236,844,000	249,151,349	12,307,349	
(仮払消費税額計算)			3,179,455	3,154,485	-24,969	※消費税納付額相当分計算用

<注意事項>

※1	本書式は、事業計画書(第5号様式)及び事業報告書(第22号様式)に添付するとともに、本エクセル形式のまま、施設所管課へ提出してください。
※2	「科目」は原則、変更しないようお願いします。該当科目が無い場合は、その他欄に記入し「細目」、「説明」欄等に内容を入力してください。
※3	利用料金収入は、施設設置条例・規則で規定されている利用者からの料金収入(駐車料金や備付物品利用料金、キャンセル料等含む)です。 指定管理者自身が自主事業により施設を利用した場合は、利用料金収入相当額を加算してください。 3月に翌年度4月利用分の利用料金を受領した場合は、翌年度収入としてください。
※4	人件費は、本社からの応援人員の人件費も含むものとし、直接経費として算出が可能な人件費は原価とみなし、間接経費としての一般管理費等ではなく、人件費に計上してください。
※5	光熱水費については、「光熱水費」と一括りにするのではなく、「電気料金」、「水道料金」、「ガス料金」等項目別に記載してください。
※6	消費税納付額相当分は、仮受消費税と仮払消費税の差とし、自動計算するため、『消費税取引区分』は必ず入力してください(課税、非課税、不課税、—から選択)。 社会福祉事業等、消費税法上の非課税事業に該当する事業は、上記自動計算にせず、個別の計算により算出した消費税納付額相当分を入力してください。
※7	一般管理費等とは、施設の管理運営に係る直接業務以外で、本社(本部)機能の維持等に係る経費や法人税額相当分、利益相当分とします(本様式では、収入-支出等の差額とし、自動計算としています)。
※8	4月1日から翌年3月31日を1会計年度とする管理・運営状況等を把握する必要があるため、指定管理者の決算月に関わらず、当該事業年度の収支について記載してください。
※9	自主事業の収支は別シートに記載してください。
※10	事業報告書(第22号様式)添付時には、直近の法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書「その3の3」(写し)を添付してください。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて添付してください。
※11	事業報告書(第22号様式)添付時には、損益計算書、貸借対照表を添付してください(作成している団体に限る)。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて提出してください。
※12	浜松市税については、「市税の納付又は納入状況確認に関する同意書」を指定期間中1回提出してください。市において納税確認を行います。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて提出してください。
※13	障害者優先調達を行った場合は、その内容(金額、委託先・調達先等)を説明欄に記載してください。

自主事業に係る収支予算書及び報告書

収入の部 (税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
	障害児通所給付費(学童ねあらい)	非課税				
	利用者負担金(学童ねあらい)	非課税				
	補助金(学童ねあらい)	非課税				
	補助金(福祉と文化の交差点)	非課税				
	雑収入(学童ねあらい)	課税				
	法人より(学童ねあらい)	—				
	法人より(福祉と文化の交差点)	—				
	法人より(あーだこーだの会)	—				
収入小計(a)						
本業務からの繰入金相当額(b)						
収入合計(a)+(b)						
(仮受消費税額計算)						※消費税納付額相当分計算用

支出等の部 (税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
人件費 ※1						
	給与・賃金(学童ねあらい)	非課税				
	通勤費(学童ねあらい)	課税				
事業費						
	講師料(学童ねあらい)	課税				お絵かき講師
	研究研修費(学童ねあらい)	課税				
	間食費(学童ねあらい)	課税				
	保育材料費(学童ねあらい)	課税				
	消耗品費(学童ねあらい)	課税				
	保険料(学童ねあらい)	課税				
	ワークショップ講師謝礼(福祉と文化の交差点)	課税				
	教材費(福祉と文化の交差点)	課税				
	賃借料(福祉と文化の交差点)	課税				
	委託料(福祉と文化の交差点)	課税				ちらしデザイン委託
	賃借料(あーだこーだの会)	課税				
事務費						
	旅費(学童ねあらい)	課税				
	事務消耗品費(学童ねあらい)	課税				
	水道光熱費(学童ねあらい)	課税				
	通信費(学童ねあらい)	課税				
	手数料(学童ねあらい)	課税				
	諸会費(学童ねあらい)	課税				
	旅費(福祉と文化の交差点)	課税				
	渉外費(福祉と文化の交差点)	課税				
	振込手数料(福祉と文化の交差点)	課税				
その他支出						
	雑支出(福祉と文化の交差点)	課税				
消費税納付額相当分ほか						
	消費税納付額相当分 ※3	—				
一般管理費等 ※4						
【自動計算】						
支出等小計(a)						
本業務への繰出金相当額(b)						
支出等合計(a)+(b)						
(仮払消費税額計算)						※消費税納付額相当分計算用

<注意事項>

- ※1 自主事業の人件費は、本業務と明確に区分できる場合のみ入力するものとし、明確に区分できなければ計上しないものとしてください。
- ※2 「科目」は原則、変更しないようお願いいたします。該当科目が無い場合は、その他欄に記入し「細目」、「説明」欄等に内容を入力してください。
- ※3 消費税納付額相当分は、仮受消費税と仮払消費税の差とし、自動計算するため、『消費税取引区分』は必ず入力してください(課税、非課税、不課税、一から選択)。
- ※4 一般管理費等とは、施設の管理運営に係る直接業務以外で、本社(本部)機能の維持等に係る経費や法人税額相当分、利益相当分とします(本様式では、収入-支出等の差額とし、自動計算としています)。社会福祉事業等、消費税法上の非課税事業に該当する事業は、上記自動計算にせず、個別の計算により算出した消費税納付額相当分を入力してください。
- ※5 障害者優先調達を行った場合は、その内容(金額、委託先・調達先等)を説明欄に記載してください。

連結収支予算書・報告書(本業務+自主事業)

収入の部

(税込、単位:円)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
管理に係る経費収入小計	—	236,844,000	249,151,349	12,307,349	
自主事業に係る収入小計	—				
総収入合計					

支出等の部

(税込、単位:円)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
管理に係る経費支出等小計	—	236,844,000	249,151,349	12,307,349	
自主事業に係る支出等小計	—				
総支出等合計					

参考(再掲)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
一般管理費等(本業務)	—	0	24,700,492	24,700,492	
一般管理費等(自主事業)	—				
一般管理費等合計					

<注意事項>

※1 連結収支には、本業務⇄自主事業間の繰入金、繰出金は加算しないでください。